

# 岩倉市で確認されている特定外来生物

## 特定外来生物とは

もともと日本にいなかった生き物で、人間の活動によって持ち込まれた外来生物のうち、特に生態系や人の生活に影響の大きい外来生物のことをいいます。



▲ ヌートリア



◀ アライグマ



◀ ウシガエル ▶



▲ オオクチバス (ブラックバス)



条

▲ アカミミガメ

条 条件付きで  
特定外来生物に指定



条

◀ アメリカザリガニ

アカミミガメとアメリカザリガニは6月より条件付き特定外来生物に指定されました！

**特集 STOP! 特定外来生物**  
**その選択が岩倉の生態系を脅かします**

皆さんは、外来生物の何がいけないのかご存じでしょうか。外来生物は、もともと住んでいた生物たちのすみを奪ってしまいます。特に生態系や人の生活に大きな影響を与えるものを特定外来生物といいます。令和5年6月1日から、新たにアカミミガメとアメリカザリガニが条件付きで特定外来生物に指定されました。特定外来生物になると規制がかかり、今までは許されていたことができなくなるため、注意が必要です。今回は、岩倉で確認されている特定外来生物の紹介や、禁止されていることなどをお知らせします。正しい知識を持ち、正しい選択をしましょう。

## 「条件付」特定外来生物と特定外来生物の違い

「条件付」特定外来生物は、特定外来生物の規制のうち、一部の規制がかかりません。

	ペットとして飼う	生きた個体を無償で譲ったり、譲り受ける	生きた個体を野外に逃がす	生きた個体を販売・購入する
特定外来生物	×	×	×	×
条件付 特定外来生物 (アカミミガメ ・アメリカザリガニ)	○	○	×	×

・表紙および2ページの「ヌートリア」「アライグマ」「ウシガエル」「オオクチバス (ブラックバス)」「アカミミガメ」の写真の出典：環境省ホームページ (<https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/asimg.html>)

・表紙の「カダヤシ」「ブルーギル」の写真の出典：(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所 生物多様性センター

# 外来種を減らす 増やさない取り組み

## アカミミガメバスターズ

市では「岩倉の水辺を守る会」と協働で、カメの生息状況調査および在来種の保護を目的に、アカミミガメの捕獲調査・駆除（アカミミガメバスターズ）を行っています。

この活動は、五条川でカメ用の捕獲トラップを仕掛け、捕獲されたカメのうち条件付特定外来生物であるアカミミガメの占める割合を調査し駆除するもので、毎年約90%の割合をアカミミガメが占めています。

近年では、カメが産卵する前の6月と、冬眠の準備のため、他の生き物を盛んに捕食する前の11月の年2回実施しています。

この活動は、平成26年度から実施している取組で、アカミミガメの累計捕獲数は令和4年11月の調査時点で1,115匹となっています。



## カメポスト

「岩倉の水辺を守る会」では、会長である奥田さんの家に「カメポスト」を設置しており、どうしても飼えなくなってしまったカメの受け入れを行っています。

●問合せ先 岩倉の水辺を守る会 奥田（☎37-0723）

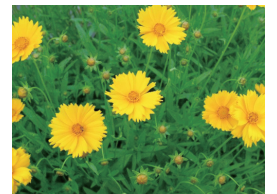


▲カメポスト

## オオキンケイギクバスターズ

オオキンケイギクは、黄色い花びらが特徴の特定外来生物であり、繁殖力が非常に強く、日本固有の植物の生息地を奪ってしまうなど、生態系に大きな影響を与えています。

市では、市内事業者と協働で道路や水路沿いに生えたオオキンケイギクを駆除しています。



▲オオキンケイギク



▲駆除の様子①  
(ニフホーム株式会社)



▲駆除の様子②  
(デイサービスセンター・優悠の家)

求ム!!

企業や市民団体からの  
応募も大歓迎です！

## 外来生物バスターズに協力していただける人を募集しています

在来種を保護するため、活動に協力していただける人を募集しています。興味のある人は、環境保全課（☎38-5808）までお問い合わせください。

### 【アカミミガメバスターズ】

6月と11月の年2回実施しています。

★次回実施予定日

捕獲カゴ設置：6月17日(土)、回収：6月18日(日)

### 【オオキンケイギクバスターズ】

オオキンケイギクが確認された際に随時実施しています。

# 最後まで責任を持って飼育し続けましょう



外来種とされている生物の多くが、人間の都合によって日本に持ち込まれたものです。

もともとペットとして飼われていたものが逃げ出したり、飼えなくなって捨てられたりして、繁殖したものも少なくありません。

飼育が面倒になったから、飽きたから、育てるのが大変だから、といった理由で飼育を放棄してはいけません。

**どのような理由であっても、生き物を野外に放したり逃がしたりすることは許されません。**

最後まで責任をもって飼育し続けましょう。

## INTERVIEW

条件付特定外来生物に指定されたアカミミガメの駆除を長年行っている「岩倉の水辺を守る会」。

今回、会長である奥田信夫さんになぜこの取り組みを続けるのか、また、取り組みを通して感じたことなどについてインタビューしてきました。

岩倉の水辺を守る会は、五条川の環境を守る活動をしています。五条川を散策している人から、五条川で

甲羅干しをしているカメの数が異常に多いので、調べてほしいという依頼を受け調査したところ、アカミミガメが増えていたことが分かり、駆除し始めたことがアカミミガメの捕獲調査・駆除(アカミミガメバスターズ)のきっかけです。

アカミミガメは、昔ペット用として海外から輸入されました。最初は小さくてかわいいのですが、成長するとかなり大きくなり、手に負えなくなると、最後は川などに捨てられ、在来種よりも強い繁殖力のため、あつという間に増えます。捨てるという行為によって在来種のすみかを奪うだけではなく、スイカなどの農作物にも被害を出し、生態系に加え、私たちの生活にも影響を与えます。

アカミミガメの捕獲調査・駆除は平成26年から続けており、毎回100匹ほど捕獲しますが、始めた

頃に比べると少しずつ減り、在来種の数に戻りつつあります。

岩倉の水辺を守る会としては、外来生物をゼロにすることはできないと考えているので、外来生物と在来生物が共生するバランスの取れた生態系にしたいと考えています。そのためにも、外来生物が過度に増えすぎないように今後も活動を継続する必要がありますと考えています。生態系を維持するためにもアカミミガメなど外来生物を駆除することは仕方ないことではありますが、やはり気持ちが良いものはありませんので、皆さんにも無責任に生き物を捨てることをしないでほしいです。

五条川の環境は、今までも市民全体で守ってきたと考えています。未来に向かって継続して守っていくためにも、一人でも多くの市民の皆さんが五条川の自然環境に興味を持ち、現状を知ってもらいたいのです。

身近にある五条川を傍観するのではなく、一歩踏み出して一緒に五条川



岩倉の水辺を守る会  
会長 奥田 信夫 さん

の環境や自然について考えてほしいと思います。

最後になりますが、令和5年6月1日から法律も改正され、アカミミガメやアメリカザリガニが条件付きで特定外来生物に指定されました。今後、アカミミガメやアメリカザリガニを逃がしてしまうと罰則が科せられるようになるため、注意が必要です。

他の生き物についても言えますが、生き物を飼うということは、命を託されたということで、その命と向かい合い、見守り続けないといけません。一度飼い始めたら、最後まで責任を持って飼い続けてほしいと思います。

アカミミガメについては、「カメポスト」もありますので、手に負えず、困った際にはご利用ください。